入札説明書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会が行う下記の業務に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記５に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　公告日

令和８年11月６日（金）

２　競争入札に付する事項

(1) 業務件名　　日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ表彰状等に係る収納ケース作製業務

(2) 業務内容　　別添「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ表彰状等に係る収納ケース作製業務委託仕様書（以下、「仕様書」という）」のとおり

(3) 納入期限　　令和９年６月18日（金）

(4) 納入場所　　発注者が指定する宮崎県内22箇所

３　競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に該当しない者であること。

(2) 「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）」第２条に規定する入札参加資格を有する者のうち、物品で登載されている者であること。

(3) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。

(4) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第２条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

(6) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

(7) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

４　入札者に求められる事項

(1) この競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（別記様式１）に必要書類を添えて次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は本業務の入札に参加することができない。

(2) 提出期限　令和８年11月17日（火）
（土曜日及び日曜日を除く。午前９時から午後５時まで）

(3) 提出場所　〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目10番１号　宮崎県庁４号館４階
宮崎国スポ・障スポ局　競技・式典課　競技運営担当
電話番号 0985（26）0054

(4) 提出書類　入札参加資格確認申請書（別記様式１）
(5) 必要書類
・入札の参加に関する誓約事項(別記様式２)
(6) 提出方法　持参又は郵送（書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
(7) 結果通知　入札参加資格の有無について、速やかに決定し、申請者に対して通知する。

５　契約に関する事務を担当する部局等

宮崎国スポ・障スポ局　競技・式典課 競技運営担当
〒880-8501 宮崎市橘通東２丁目 10番１号
(電 話)0985-26-0054
(ＦＡＸ)0985-24-1723
(E-mail) kyogi-shikiten@pref.miyazaki.lg.jp

６　入札質問書

(1) 提出期限　令和８年 11 月 12 日（木）
（土曜日及び日曜日を除く。午前９時から午後５時まで）
(2) 提出場所　〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目10番１号　宮崎県庁４号館４階
宮崎国スポ・障スポ局　競技・式典課　競技運営担当
(電子メールアドレス：kyogi-shikiten@pref.miyazaki.lg.jp)
(3) 提出書類　入札質問書（別記様式３）
(4) 提出方法　持参、郵送及び電子メールによる提出を可とする。
(5) 入札質問書に対する回答
入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電子メール又は大会公式ホームページで通知する。

７　入札書

(1) 提出期限　令和８年 11 月 19 日（木）午後５時必着
(2) 提出場所　〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目 10 番１号　宮崎県庁４号館４階
宮崎国スポ・障スポ局　競技・式典課　競技運営担当
(3) 提出方法　入札書（別記様式４）を持参又は郵送（書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
なお、入札書（別記様式４）に記載する日付は、提出日又は発送日とすること。

ア　入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「11月20日開封≪国スポ・障スポ表彰状等に係る収納ケース作製業務≫の入札書在中」等と朱書きし、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きしなければならない。

イ　入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない

ウ　代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式５）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は商号若しくは名称（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示方法及び当該代理人の氏名を記載し、押印しなければならない。その場合、代理人の印鑑は、入札書及び委任状とも同じものとすること。

エ　入札金額は、仕様書に記載した委託内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

８　開札

(1) 日時　令和８年 11 月 20 日（金）　午前 10 時

(2) 場所　〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目10番１号　宮崎県庁４号館２階
　　入札室

(3) 開札の立会い

開札は、入札者又はその代理人１名を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

９　入札保証金

宮崎県財務規則(昭和 39 年宮崎県規則第２号)第 100 条第２項第２号により免除する。

10　入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした２通以上の入札

(3) ２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 虚偽の申請を行った者のした入札

11　落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

12　契約書等

(1) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

(2) 契約保証金は、宮崎県財務規則第101条の規定による。

(3) 契約の条項は、別添契約書（案）のとおりとする。

13　その他

(1) 入札の参加に必要となる書類（入札参加資格確認申請書、委任状、入札書等）には、
鉛筆その他消えやすいもの（記載した文字等を容易に消すことができるボールペンを含む。）を用いて記載してはいけない。

(2) 入札参加者又は契約の相手方が本件に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。